

令和6年度 第1回 砂川市小中一貫教育推進委員会 次 第

日 時 令和6年4月30日(火) 16:00～
場 所 砂川市役所 2階 大会議室

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 挨拶 砂川市教育委員会 教育長

4. 会長及び副会長の選出

5. 報告事項

- (1) これまでの経過について … 1・2頁
- (2) 砂川市小中一貫教育推進委員会について … 3～5頁
- (3) ワーキンググループの体制について … 6頁
- (4) 令和6年度砂川市小中一貫教育推進計画について … 別添1～4
- (5) 小中一貫教育全国連絡協議会への入会について … 7頁
- (6) 令和6年度「学校種間連携サポート事業」の指定について … 別添5

6. 協議事項

- (1) 令和6年度砂川市小中一貫教育推進委員会各ワーキンググループの
業務について … 別添6

7. その他

- (1) 令和7年度以降の砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について
… 7頁

8. 閉 会

これまでの経過について

砂川市教育委員会では、市内の児童生徒数が年々減少し、学校規模も大きく変化する中、将来にわたり効果的で統一性のある教育活動を維持するため、平成30年度から市立小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始しました。

検討にあたっては、「適正配置に係わる『意見を聴く会』」を開催し市内の関係団体・組織の皆様からご意見をいただき、パブリックコメントを経て、元年6月、適正配置に係わる基本方針を作成しました。

令和元年8月には、関係団体・組織の推薦等による市民の皆様で構成する検討委員会が設置され、同年12月に適正配置計画の案となる提言書がまとめられました。教育委員会では、この提言書を尊重しながら、令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定し、10月から11月にかけて11か所の会場で説明会を開催するとともに、令和3年1月から4月には各小中学校PTAに基本計画の推進に関する合意形成を図りました。

令和3年6月には、「砂川市立小中学校統合準備委員会」（以下「準備委員会」）と「砂川市小中一貫教育推進委員会」（以下「推進委員会」）を設置し、令和5年度の中学校統合、令和8年度の義務教育学校開校、小中一貫教育の導入・推進に関する協議を進めてきました。

令和5年度の中学校統合に関しては、準備委員会における協議内容が「中学校統合に向けた提言書」としてまとめられ、令和4年3月に受理しました。一方、令和3年10月に、砂川中学校、石山中学校両校の校長、教頭をはじめとする教職員を中心に「中学校統合委員会」が設置され、学習や学校生活、部活動、生徒会活動などが具体的に協議されて、令和4年度には各種交流事業やスクールバスの実証調査運行も行い、令和5年4月に中学校を統合し、併せてスクールバスの運行を開始しました。

また、令和8年度の義務教育学校の開校に向けては、義務教育学校のねらいや具体的な取り組みの基本的な構想をまとめ、パブリックコメントを経て令和4年4月に「砂川市義務教育学校基本構想」（以下「基本構想」）を策定しました。

一方、義務教育学校の建設に関しては、令和4年11月に建設形態を新築と決定し、その後、市民説明会や子どもワークショップ、市民建設ワークショップの開催、パブリックコメントの実施など、様々な形で市民意見を取り入れ、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備などを取りまとめた「砂川市義務教育学校建設基本設計書」を令和5年8月に策定しました。

義務教育学校の開校に向けた準備委員会の取り組みとしては、校名について令和5年度に公募のうえ児童生徒による投票などを経て「砂川市立砂川学園」を候補として教育委員会に提言し、教育委員会会議、砂川市議会で決定されたほか、令和6年3月に制服・ジャージの製造事業者を公募型プロポーザル方式により決定しました。また、義務教育学校の校章や校歌、スクールバスの運行などについても協議を進めています。

そして、推進委員会の取り組みとしては、小中学校の教員による4つの特別部会を設置して、基本構想や令和5年度に策定した「砂川市小中一貫教育推進計画」に基づき、5校交流会や合同遠足、中学校教員による乗り入れ授業などを実施するとともに、「砂川市小中一貫教育の目指す姿」や砂川市立小学校「学習スタンダード」、小学校における各教科の年間指導計画、市内統一版「家庭学習の手引き」、砂川版「キャリア・パスポート」などの作成を進めてきました。

これまでの経過（年月順）

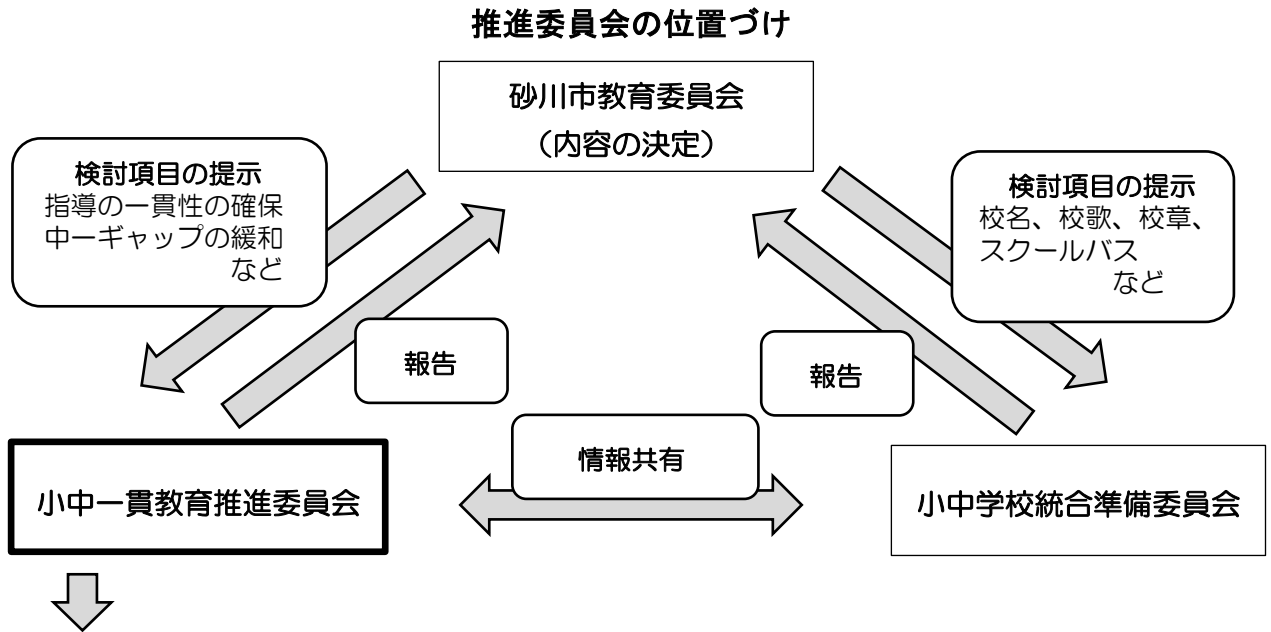
平成30年4月	適正配置の検討開始
平成30年10月	適正配置に関わる「意見を聴く会」実施（11団体・12回）
令和元年5月	「砂川市立小中学校適正配置基本方針」（案）パブリックコメント
令和元年6月	「砂川市立小中学校適正配置基本方針」策定
令和元年8月	「砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会」設置
令和元年12月	「砂川市立小中学校適正配置計画策定に関する提言書（計画案）」受理
令和2年5月	「砂川市立小中学校適正配置基本計画」策定
令和2年10月～11月	「砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会」開催（11か所）
令和3年1月～4月	「砂川市立小中学校適正配置基本計画」全PTAと同意
令和3年6月	「砂川市立小中学校統合準備委員会」設置
令和3年6月	「砂川市小中一貫教育推進委員会」設置
令和3年10月	「中学校統合委員会」設置
令和4年3月	「中学校統合に向けた提言書」受理
令和4年3月	「砂川市義務教育学校基本構想」（案）パブリックコメント
令和4年4月	「砂川市義務教育学校基本構想」策定
令和4年7月	「砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計委託業務」契約締結
令和4年11月	砂川市義務教育学校の建設形態を新築と決定
令和5年3月	砂川市立石山中学校閉校
令和5年4月	砂川市立石山中学校と砂川市立砂川中学校が統合 スクールバスの運行開始
令和5年4月	「令和5年度砂川市小中一貫教育推進計画」策定
令和5年7月	「砂川市義務教育学校建設基本設計書」（案）パブリックコメント
令和5年8月	「砂川市義務教育学校建設基本設計書」策定
令和5年9月～10月	砂川市義務教育学校の校名公募
令和5年12月	「義務教育学校の開校に向けた提言書（校名について）」受理
令和6年2月	教育委員会会議：義務教育学校の校名を「砂川市立砂川学園」に決定
令和6年3月	砂川市議会：校名を「砂川市立砂川学園」とした「砂川市立義務教育 学校設置条例」を議決
令和6年3月	制服等製造事業者を公募型プロポーザル方式で決定
令和6年4月	「令和6年度砂川市小中一貫教育推進計画」策定

《 これまでの経過は、砂川市ホームページにおいて詳細を掲載しています。 》

砂川市小中一貫教育推進委員会について

「砂川市小中一貫教育推進委員会」（以下「推進委員会」という。）は、小中一貫教育の導入・推進を図るため、令和2年度に策定した「砂川市立小中学校適正配置基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、小中一貫教育に関する調査及び協議を行う機関として令和3年度から設置しています。小中一貫教育の具体的な事項の調査及び協議につきましては、令和4年度に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」及び令和5年度より毎年策定している「砂川市小中一貫教育推進計画」に沿って進め、推進委員会で協議した内容及び決定した事項には、教育委員会へ報告することとしています。

また、より具体的な検討や事業を企画運営するために、令和4年度より4つの特別部会を設置してきましたが、令和6年度は5つのワーキンググループ（WG）に再編し取組の深化・充実を図ることとしました。



学校経営WG	義務教育学校の土台となる学校経営方針及び校務分掌、特別委員会などの組織や人的配置、学校行事の在り方の方向性などについて研究・協議・作成する。
教育課程WG	9年間を貫く視点から、各教科・領域の年間指導計画や道徳科の別葉、全体計画、年間行事予定表、日課や特別教室割当などについて協議・作成する。 令和7年度からの小中一貫教育本格実施に向けての各種取組を検討する。
研究推進WG	令和8年度からの校内研究について、研究主題や主題設定の理由、研究内容や研究推進計画等の枠組み、各教科の指導系統表などについて協議・作成する。
指導活動WG	9年間の児童生徒の発達段階を考慮した校則等の「きまり」や、児童会生徒会の組織や活動内容・活動計画、学校行事や異学年交流の詳細などについて協議・作成する。
学校連携WG	これまで「小学校連携事業部会」と「小中連携事業部会」が取り組んできた事業を引き継ぎ、内容の充実・深化に努めながら、中1ギャップ解消を目指す取組を推進する。

砂川市小中一貫教育推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 砂川市立小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）の小中一貫教育の導入及び推進を図るため、砂川市小中一貫教育推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進委員会は、砂川市立小中学校適正配置基本計画に基づき、小中一貫教育に関する調査及び協議を行うものとする。

2 推進委員会は、協議した内容及び決定した事項を取りまとめ教育委員会へ報告する。

(組織)

第3条 推進委員会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 小中学校の校長
- (2) 小中学校の教頭
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 推進委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 推進委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 推進委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、学校再編課において行う。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、会長が推進委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、令和3年4月20日から施行する。

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

令和6年度 砂川市小中一貫教育推進委員会 委員

要綱上の区分	学校名	職名	名 前	再・新任
(1) 小中学校の校長	砂川小学校	校長	木 内 一 樹	再
	豊沼小学校	校長	神 島 亘 基	再
	中央小学校	校長	鳥谷部 賢 太	新
	空知太小学校	校長	佐 藤 浩 之	再
	北光小学校	校長	中 野 大 吾	再
	砂川中学校	校長	小 林 晃 彦	再
(2) 小中学校の教頭	砂川小学校	教頭	木 下 浩 太	新
	豊沼小学校	教頭	納 口 卓	再
	中央小学校	教頭	樽 石 哲 也	再
	空知太小学校	教頭	友 利 真 一	再
	北光小学校	教頭	植 松 寿 仁	新
	砂川中学校	教頭	菅 原 寿 一	新
(3) その他教育委員会 が必要と認める者	砂川高等学校	校長	高 野 隆 広	再

ワーキンググループの体制について

〈 ◎：アドバイザー ○：グループ長 空欄：構成員 〉

学校経営ワーキンググループ			

指導活動ワーキンググループ			

教育課程ワーキンググループ			

学校連携ワーキンググループ			

研究推進ワーキンググループ			

報告事項（5）

小中一貫教育全国連絡協議会への入会について

砂川市教育委員会は、小中一貫教育の導入・推進を図るうえで先進的な教育委員会等の取組の情報収集、調査研究を行うため、令和6年度より「小中一貫教育全国連絡協議会」（以下「連絡協議会」）に加入しました。連絡協議会の概要は次のとおりです。

1. 連絡協議会の設立趣旨（入会案内文より抜粋）

全国で小中一貫教育、小中一貫校の研究・開発に取り組む自治体、学校、個人、企業が情報を交換し、さらに研究・実践を深化させるために、平成18年4月に既に小中一貫教育に取り組む京都市、奈良市、呉市、品川区の4つの自治体を発起人として「小中一貫教育全国連絡協議会」を設立いたしました。

小中一貫教育全国連絡協議会では、毎年「小中一貫教育全国サミット」を開催しており、この小中一貫教育全国サミット等を通じ、情報共有・意見交換を活性化するとともに、小中一貫教育をはじめとした地方からの教育改革に対する国の認知、法的整備を求めていきたいと考えております。

2. 主な事業（規約より抜粋）

- (1) 人員配置や施設整備等、小中一貫教育を推進する諸条件整備に係る提言等
- (2) 小中一貫教育全国サミット会議の開催
- (3) 小中一貫教育の研究および検証
- (4) 教育委員会相互間の情報交換および実践交流

3. 会員数（R6.1.25）

- 正会員（教育委員会）：53 → 道内では札幌市・帯広市・三笠市・北広島市
- 賛助会員（学校・個人・民間団体）：22

その他（1）

令和7年度以降の砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について

砂川市教育委員会では小中一貫教育を本格導入（令和7年度予定）し義務教育学校を開校（令和8年度予定）した後も、その推進を図るため推進委員会を引き続き設置することとしており、今年度は、義務教育学校開校後の体制や取組を見据えながら、令和7年度以降の推進委員会の委員構成や役割などについて検討します。